

## 「放送のネット同時配信と NHK 受信料に関する見解」

鬼木 甫

**概要：** 放送の「ネット同時配信」の実現が近づき、その供給体制とりわけ NHK 受信料の取り扱いが問題になっている。背景の 1 つは、インターネットと同広告市場の成長にある。本稿は、この問題について筆者が SNS (Facebook) 上に随時表明した見解を再録するものである。

**キーワード：** 放送、インターネット、広告、放送同時並行配信、NHK、公共放送、受信料、ネット受信料、ネット配信アプリケーション

(4) 2017 年 9 月 25 日：「[NHK によるインターネット常時同時放送実施のための方針](#)」表明について（総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会（[第 17 回](#)）」2017 年 9 月 20 日）

NHK が表記検討会で、インターネットの常時同時配信について、(1) 受信契約済世帯からは新たな料金を徴収せず、(2) 同未契約者には現行 BS 放送と同様の「メッセージ付画面（マスキング）」で対応する、(3) ただし災害時など特別な場合は制限を外す、とする考えを述べた。

筆者はこの方針に賛成する。理由は、料金を支払った者がコンテンツを視聴し（上記 1）、支払わない者は視聴できない（上記 2）、また (4) 視聴を求めないのに料金支払いを強いられることもない、という至極当然のことが実現されているからである。また災害時などの特例（上記 3）も、NHK に限らず各メディア、コンテンツプロバイダーにとって当然の行為である。

現在の長期トレンドである「テレビからインターネットへのシフト」が将来このまま続いた場合でも、上記方針によって NHK は、そのコンテンツ（番組内容）が国民の支持を受けるかぎりさらなる発展を期待でき、存続について心配することはない。広告収入に依存する民放も同様である。

なお、今回 NHK 発表の中に「地域制限」、メディアによれば「ローカル番組についての視聴地域の制限（たとえば[産経ニュース（9月20日）](#)）」を設けるとしているが、オープンなインターネットで何故に制限するのか、賛成できない。筆者は大阪在住だが、東京など他所に行くとき事前にニュースや天気予報を見ることもできないのか、不可解である。地域外であろうと外国であろうと、番組内容を広く視聴してもらうのが放送 (broadcast) 本来の趣旨ではないか。NHK が国際放送に努めている現状からしても、番組の地域制限、国内・国際制限などは一切不要なのではないか。

さらにインターネット放送でなく、(電波、ケーブルによる) 現行放送についても、上記 (2)、(3) を実施することが望ましいと考える。このことは、下記 (a) ~ (c) のメリットをもたらす。

(a) 上記 (4)。

(b) 番組視聴「ただ乗り」を排除できる。現状では、「NHKは自身をめぐる不正・不公平と長期的に共存して、日本社会のモラル基盤を掘り崩し、社会の劣化を招来している（「正直者が損をする」という考えを広げている）」と批判されても反論できないであろう。

(c) NHKは、受信料収入総額の1割におよぶ「受信料収納費」を節約できる。未納者には上記(2)を適用するだけで済むからである。なおこの措置は影響が大きいため、過渡期を設けて段階的に実施し、他方で収納費節約分によって障害者、低所得者等への受信料減免措置を拡げるべきであろう。